

期間業務職員の募集について【障害者求人】

宇都宮地方検察庁では、以下の職員を募集しています。

1 募集人員及び雇用期間

- ・ 1名程度
 - ・ 令和8年5月1日から令和9年3月31日まで
- ※ 更新契約の可能性あり

2 業務内容

一般行政事務の補助的業務（①書類の整理・配布、②データ入力作業や集計・資料作成、③郵便物の発送・受領・仕分け・各室への配布、④電話対応、⑤消耗品や物品の在庫確認・整理・補充、⑥図書の整理、⑦その他、事務の補助）

※ご本人の要望も踏まえ、具体的な業務内容等は柔軟に対応いたします。

3 勤務場所

宇都宮地方検察庁

所在地 〒320-0036

宇都宮市小幡2丁目1番11号

4 応募資格

- ・ 日本国籍を有する方
- ・ 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方
- ・ 次に掲げる手帳等の交付を受けている方（雇用期間において有効であることが必要）
 - ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
 - イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳

5 勤務日及び勤務時間

月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

午前8時30分から午後5時15分までの間の6時間以上

※基本は、週5日、1日6時間（週30時間）以上の勤務。

※就業時間帯（就業開始時間、終了時間）は相談に応じます。

6 給与等

日給7,278円～12,090円程度（職歴等を考慮して日給を決定します。）

通勤手当別途支給

7 応募方法

- ・ 下記連絡先まで、履歴書（顔写真添付）、職務経歴書各1通を送付してください。
ハローワークに求人登録をされている方は、必ずハローワークで紹介状の交付を受けて同封してください。
- ・ 就労支援機関をご利用の方は、履歴書にその機関の名称及び担当者のお名前を記載していただくか、その機関のパンフレット（写し可）及び担当者が分かるもの（名刺等）を同封してください。
- ・ 業務遂行上必要な配慮事項を確認させていただくため、障害の状況や配慮事項を確認することに同意される場合は、履歴書の余白に障害名と等級及び就業に当たって配慮してもらいたい事項をご記入ください。障害名と等級の記入につきましては、障害者手帳等の写しを同封していただくことで代用可能です。

8 応募期限

令和8年3月9日（月）までに必要書類必着

なお、応募者多数の場合、期限前に募集を終了する場合があります。

9 選考方法

(1) 1次選考

書類選考（1次選考不合格者に対しては、書面でその旨を通知します。）

(2) 2次選考（令和8年3月13日頃を予定）

面接試験（1次選考合格者に対してのみ連絡します。面接場所は上記3の勤務場所と同じです。）

10 連絡先

〒320-0036

宇都宮市小幡2丁目1番11号

宇都宮地方検察庁事務局総務課人事係（担当：山中）

TEL 028-621-2525（音声案内⑦）

※電話は平日午前9時から午後5時まで

11 その他

- (1) 履歴書については、市販の様式で差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験のほか、職業訓練を受けられた方はその内容等を記載してください。
- (2) 応募により取得した個人情報、この期間業務職員採用手続の事務の目的以外に利用することはありません。また、応募の秘密は、厳守します。
- (3) 1次選考の前に、勤務場所の確認等を希望される方は、適宜、申出願います。日程については、調整の上、ご連絡いたします。